



ながさきし

第72号
30.5.1

社協だより

いざという時、助け合うために!



〔昨年5月に琴海地区で実施された訓練の様子〕

市社協が取り組む 災害ボランティアセンター 設置訓練



〔九州北部豪雨災害（東峰村）でのボランティアさんによる活動の様子〕

市社協では、昨年7月に発生した「九州北部豪雨災害」で設置された災害ボランティアセンターに職員を派遣し、被災地で活動を行いました。

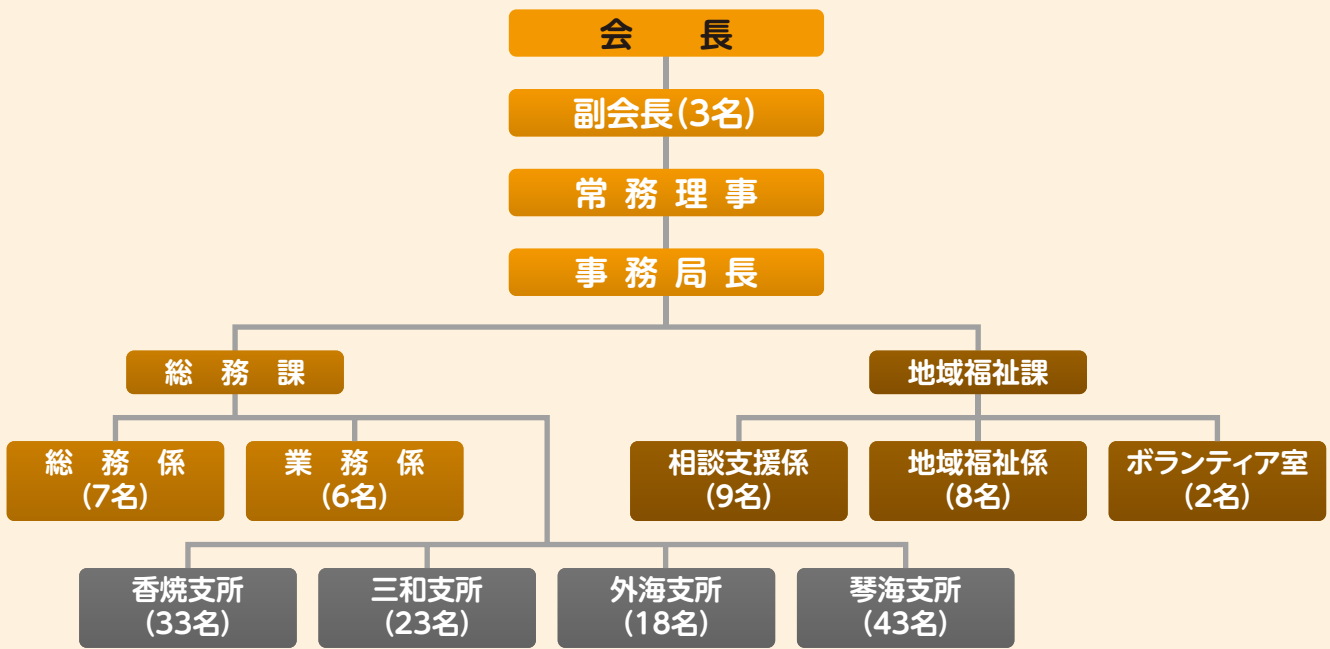
この派遣は、被災地の復興支援のために駆けつけたボランティアさんを受け入れる窓口となり、そのボランティアさんがスムーズに活動ができるように、いろいろな調整をする役割を担っております。

長崎市でも有事の際には、災害ボランティアセンターを立ち上げることとなります。

そのため毎年5月に長崎市総合防災訓練で、災害ボランティアセンターの設置・訓練を実施し、いざという時に備えています。



平成30年度 社協事務局機構



平成30年度 事業計画

1 基盤整備

- ① 社協会員の拡充
- ② 福祉事業基金の活用
- ③ 各種募金への協力等

2 地域福祉活動の推進

- ① 社協支部の新設
- ② 地域福祉計画の小地域計画策定及び継続支援
- ③ 高齢者支援スタッフ研修会の開催
- ④ 支部指導者研修会の開催
- ⑤ 地域コーディネートの推進等

3 ボランティアへの支援・育成の推進

- ① ボランティアの相談、調整、支援の促進
 - ② ボランティア保険等の受付
 - ③ 福祉体験学習等への支援
 - ④ 災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施
 - ⑤ 長崎青年会議所(JCC)との協働体制の構築等
- 「災害時相互協定書」に基づく

4 子育て支援

- ① ファミリー・サポート・センターながさき推進事業の実施
- ② 子育てサロンの推進
- ③ 長崎市子育て支援ネットワーク連絡会への支援等

5 広報・啓発事業

- ① 長崎市社会福祉大会の開催
- ② 社協だより・声の社協だよりの発行
- ③ 地域なんでも情報局の発行
- ④ ホームページ及びフェイスブックの運営等

6 相談支援事業

- ① 総合相談支援(弁護士アドバイザー)事業の実施
- ② 生活困窮者自立支援事業の実施
- ③ 緊急支援セーフティネット事業の実施(モデル事業)
- ④ 生活福祉資金貸付事業の実施等

7 在宅福祉サービス事業

- ① 訪問介護事業の実施
- ② 生活援助サービス事業の実施
- ③ 移動支援事業の実施
- ④ 通所介護事業・地域密着型通所介護事業及び介護予防通所介護事業の実施
- ⑤ 居宅介護支援事業及び介護予防支援事業の実施(ケアプラン)
- ⑥ 配食サービス事業の実施
- ⑦ 老人福祉施設運営事業の実施
- ⑧ 介護保険事業所館内の地域貢献事業の実施等



(福祉体験学習)



(社会福祉大会)



(街頭募金)

「誰もがふだんの暮らしの中で、
しあわせを感じられる笑顔あふれる
まち“ながさき”をみんなで作る」

平成30年度 資金収支予算書

詳しくはホームページを
ご覧ください



収入の部

(単位：千円)

勘定科目	金額
〈事業活動による収入〉	
会費収入	3,940
寄附金収入	1,800
経常経費補助金収入	153,792
受託金収入	87,292
貸付事業等収入	3,089
事業収入	8,694
負担金収入	4,640
介護保険事業収入	233,857
障害福祉サービス等事業収入	3,829
受取利息配当金収入	173
その他の収入	864
計	501,970
〈その他の活動による収入〉	
基金積立資産取崩収入	22,168
積立資産取崩収入	7,209
計	29,377
前期末支払資金残高	19,659
合計	551,006

支出の部

(単位：千円)

勘定科目	金額
〈事業活動による支出〉	
人件費支出	366,825
事業費支出	52,737
事務費支出	64,760
貸付事業等支出	632
共同募金配分金事業費	19,892
助成金支出	10,661
負担金支出	7,152
その他の支出	521
計	523,180
〈施設整備等による支出〉	
固定資産取得支出及び繰入支出	423
計	423
〈その他の活動による支出〉	
基金積立資産支出	1,855
積立資産支出	15,316
その他の活動による支出	9,272
計	26,443
予備費支出	960
合計	551,006



赤十字活動資金にご協力ください



日本赤十字社では、国内での災害救護活動や救急法等講習事業、血液事業、医療事業などをはじめ、世界各地で発生する自然災害や、民族・宗教の対立による紛争、飢餓、貧困などによる被災者に対して、国際救援活動を展開しております。

これらの人道的事業は、皆さまからの活動資金によって支えられております。

5月は赤十字創立の月にあたることから「赤十字月間」と定め、この月間を中心に会員加入を案内するとともに広く活動資金を募集する「赤十字会員増強運動」を行っています。

つきましては、赤十字社の人道・博愛の精神と、様々な事業へのご理解をいただき、皆様のご協力をお願い申し上げます。



平成29年度 長崎市地区
活動資金募集実績額
24,507,596円 (H30.3月末)
ありがとうございました

お知らせ



平成30年度 長崎市地区
活動資金募集目標額
60,924,000円
よろしく願いいたします



平成30年4月1日新規職員(社協本所)を採用しました!



佐々野 由佳
ささの ゆか

所属 地域福祉係

中央地区担当
社会福祉士

趣味
お気に入りの飲食店を見つけることです。散歩しながらお店を開拓しています。

特技
トロンボーンを吹くことです。吹奏楽歴10年になります。

目標
一人ひとりのニーズと繋がりを大切に、安心して暮らすことができるまちづくりを皆さんと協働していきたいです。

最後に一言.....
初めまして。まだまだ不慣れなことが多々ありますが元気に頑張ります。よろしくお願いします。



中川 理絵
なかがわ りえ

所属 地域福祉係

北部地区担当
社会福祉士

趣味
読書、映画・ドラマ鑑賞

特技
編み物

目標
地域の方々が暮らしやすい心通うまちづくりに尽力していきたいと思ひます。

最後に一言.....
いつでも笑顔溢れる地域づくりのため、より多くの方々とかかわりあい、いろいろなことに挑戦していきたいと思ひています。精一杯頑張りますので、よろしくお願いいたします。

ボランティア室だより

平成30年度 ボランティア活動保険加入受付中!

ご加入プラン		Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金(限度額)	1,040万円	1,400万円	
	入院保険金(日額)	6,500円	10,000円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金(日額)	4,000円	6,000円	
賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円	5億円	
保険料	基本タイプ	350円	510円	
	天災タイプ	500円	710円	

(お問い合わせ) ボランティア室 ☎ (代表) 829-1125

～福祉体験学習等の支援をしています～

ボランティア室では、小中学校に出向いて車イス、アイマスク、高齢者疑似体験などの支援を行っています。

平成29年度は、小中学校併せて60校の支援を行い、日頃思うようにできていた「歩く」「見る」「読む」といったあたりまえの動作が難しくなる初めての体験に子どもたちはチャレンジしています。

この体験を通して、思いやりや助け合いの心の大切さに気付いていたようでした。



おしえて!? 社協さん!!



市民の皆様が、普段感じている社協活動や地域福祉活動への疑問などにお応えするコーナーです。今回は社協支所では介護保険事業や介護予防事業等の委託事業のほか、地域還元事業を各支所で実施しておりますが、どんなことをしているのかについてお応えします。

外海支所

外海支所では、介護保険事業（通所介護）や、長崎市からの委託事業、老人福祉センター開陽山荘・老人憩の家池島荘の指定管理などを行っていますが、福祉サービスの供給確保の中心的な役割を果たすだけでなく、自ら持つ人材や施設・設備などの資源を活用し、高齢者・障がい者・子どもなど地域住民の頼りとなる地域の拠点の一つとなり、誰もが住み慣れた地域でできる限り健康で安心して生活できるよう、お手伝いをしています。



中学生の協力による街頭募金活動



保育園児との七夕交流会

開陽山荘・池島荘では、常時高齢者など地域の皆さんに施設開放、浴場無料開放も行っています。交流会や地域住民を招いてのクリスマス会など、地域との交流も活発に実施しています。その他、車椅子などの福祉機器の貸出や、地域内イベントでは専用ブースを借受、車椅子の貸出、湯茶接待、手荷物預かりなどのサービスを毎年提供する他、中学生の協力による街頭募金も大きな成果を上げています。

琴海支所

琴海支所では、介護保険事業（居宅介護支援・訪問介護・通所介護）や、長崎市からの委託事業、配食サービス・短期集中型通所介護事業などの在宅福祉サービスを中心に事業を展開しています。

また、地域福祉の拠点として、デイサービスセンターを中心とした地域に開かれた事業所を目指すために、地域住民と連携・協力のもとに地域に応じた地域貢献事業（11事業）を行っていますのでご紹介いたします。

・琴海地区ふれあい交流事業

一人暮らしの高齢者を対象に桜の開花時期にあわせ、民生委員のご協力のもとに花見を行い一人暮らしの寂しさや、健康維持を目的に年1回実施しております。

・琴海地区福祉団体の集い

スポーツを通じて、日頃交流が困難な団体を一堂に会し、健康維持と生きがいを高めることを目的に年1回学校の体育館をお借りして実施しております。



ふれあい交流事業（西海橋）



「おしえて!? 社協さん!!」では、社協活動や地域福祉活動に関する市民の皆様からの疑問をお待ちしています。

社会福祉協議会には 2つの相談窓口があります。

どちらの窓口も、どなたからでも、どのようなことでも
幅広く相談をお受けいたします。

来所が難しい方への訪問も実施しております。お気軽にご相談ください。

広く**総合**的な 相談をする窓口です

しゃきょう“なんでも”相談

☎：828-5016

【相談例】

- ・ 家族や人間関係で悩んでいる
- ・ どこに相談にいけばいいのか分からない
- ・ 近隣のトラブルで相談したい
- ・ 病気や介護のことで相談したい

特に**経済**的な 相談をする窓口です

長崎市生活支援相談センター

☎：828-0028

【相談例】

- ・ 生活が苦しい
- ・ 仕事が決まらずに生活費が心配だ
- ・ 借金があり生活が苦しい
- ・ 家賃が払えない
- ・ 社会に出るのに不安がある

相 談 日：月曜日～金曜日（9：00～17：00）

※土日祝日、年末年始はお休みです。

相 談 場 所：長崎市社会福祉協議会 本所

※しゃきょう“なんでも”相談は、各支所でも受け付けております。

事業説明のため 職員を派遣しています！

地域の方や関係機関の方へ、上記相談事業を知って
いただくための事業説明等を無料で行っております。
分かりやすく説明できるよう努めますので、是非、ご
活用ください。

これまで、民生委員、弁護士、教育・医療・福祉関
係者、社協支部等に対して職員を派遣させていただ
いております。



福祉の貸付制度のご案内

【生活福祉資金貸付事業】

資金の種類・内容		貸付限度額
1 総合支援資金		
★貸付対象世帯：失業等により生活に困窮している方で、資金の貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯		
(1) 生活支援費	生活再建までの間に必要な生活費用 貸付期間：原則3ヵ月とし最大12ヵ月（延長は3ヵ月ごと3回）まで	二人以上世帯 月額200,000円以内 単身世帯 月額150,000円以内
(2) 住宅入居費	敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用等	400,000円以内
(3) 一時生活再建費	生活の再建に一時的に必要なかつ日常生活費で賄うことが困難である費用	600,000円以内
2 福祉資金 ★貸付対象世帯：低所得世帯・高齢者世帯・障がい者世帯		
(1) 福祉費		
① 【生業費】	生業を営むために必要な経費	4,600,000円以内
② 【技能習得費】	技能習得及びその期間中の生計を維持するために必要な経費	1,300,000円～5,800,000円以内
③ 【住宅整備費】	住宅の増築、改築、拡張、補修、保全等に係る必要な経費	原則2,500,000円以内
④ 【福祉用具購入費】	日常生活に必要な高額福祉用具等の購入費	1,700,000円以内
⑤ 【障害者自動車購入費】	障害者自動車の購入に必要な経費	2,500,000円以内
⑥ 【療養費】	負傷又は疾病の療養に必要な経費及びその期間中の生計維持に必要な経費	1,700,000円以内・2,300,000円以内
⑦ 【介護等費】	介護サービスを受けるために必要な経費	1,700,000円以内・2,300,000円以内
⑧ 【災害臨時費】	災害を受けたことにより臨時に必要な経費	原則1,500,000円以内
⑨ 【冠婚葬祭費】	冠婚葬祭に必要な経費	500,000円以内
⑩ 【住居移転等費】	住居の移転等、給排水設備等に必要な経費	500,000円以内
⑪ 【技能習得等支度費】	就職、技能習得等の支度に必要な経費	500,000円以内
⑫ 【その他日常一時必要費】	その他、日常生活上一時的に必要な経費	500,000円以内
⑬ 【生活復興支援資金】	(一時生活支援・生活再建・住宅補修費)	月200,000円～2,500,000円以内
3 教育支援資金 ★貸付対象世帯：低所得世帯		
(1) 教育支援費	高等学校、高等専門学校、短期大学・専修学校、大学に就学するのに必要な経費 ※教育支援費については、特に必要と認める場合に限り、貸付上限額の1.5倍の額まで貸付可能とする。	高等学校 月額35,000円以内 高等専門学校 月額60,000円以内 短期大学 月額60,000円以内 大学 月額65,000円以内
(2) 就学支度費	入学に際し必要な経費	500,000円以内
4 不動産担保型生活資金 ★貸付対象世帯：低所得の高齢者世帯		
(1) 不動産担保型生活資金	一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、当該不動産を担保として生活費を貸付ける資金	土地の評価額の7割 月額300,000円以内
(2) 要保護世帯向け不動産担保型生活資金	一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居を所有し、又は住み続けることを希望する要保護の高齢者世帯に対し、当該不動産を担保として生活費を貸付ける資金	土地・建物の評価額の7割 (集合住宅は5割) 月額＝生活扶助費×1.5－収入充当額

【臨時特例つなぎ資金貸付事業】

1 臨時特例つなぎ資金 ★貸付対象世帯：住居のない離職者世帯	離職者を支援する公的給付制度又は公的貸付制度を申請している住居のない離職者世帯に対して、当該給付金又は貸付金の交付を受けるまでの当面の生活費を貸付ける資金	100,000円以内
---------------------------------------	---	------------

【福祉資金貸付事業】

1 福祉資金（小口資金） ★貸付対象世帯：低所得世帯	低所得世帯で一時的に生活が困難となり、必要な資金の融通を他から受けることが困難であると認められるものへの貸付資金	一般世帯50,000円以内 生活保護世帯30,000円以内
-----------------------------------	--	----------------------------------

★資金の種類や貸付相談者の世帯によって貸付の条件が異なりますので、貸付の詳細内容については業務係までお問い合わせください。

善意のご紹介

社会福祉の推進のために、心温まる善意をいただきました。ありがとうございます。なお、同意をいただいた方のみ掲載しております。

【香典返し】

ここに、ご芳名（敬称略）を掲載し、謹んで亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

- ◆ 松本 初子 葉山二丁目 (亡夫 一也)
- ◆ 畑島 洋一 毛井首町 (亡母 シゲミ)
- ◆ 松竹 緑 網場町 (亡夫 幸彦)
- ◆ 大山 久美子 深堀町 (三男 康介)
- ◆ 野端 宏子 三和町 (亡母 那須 春枝)
- ◆ 上川 満 八景町 (亡母 玉枝)
- ◆ 橋口 宗彦 片淵五丁目 (亡母 千生子)
- ◆ 田邊 サエ 磯道町 (亡夫 幸男)

【一般寄附】

- ☆茶道裏千家淡交会長崎青年部
- ☆Zチューリッヒ基金
- ☆真如苑
- ☆スナックかのこ
- ☆スパー、Dステーション女神店
- ☆鶴田 勲男

平成29年9月9日から

平成30年4月13日まで受付分

社協会員募集
社協のサポーターになりませんか！

市社協では、子どもから高齢者まで、「誰もがふだんのくらしの中で、しあわせを感じられる笑顔あふれるまち“ながさき”をみんなで作る」ことを目指して、様々な地域福祉活動を行っています。今年も4月から社協会員募集を行っております。社協活動の趣旨にご賛同いただき、ぜひ、会員への加入をお願いいたします。

社協会費の種類と金額

- ・賛助会員(個人) 1口1,000円
- ・団体会員(法人・事業所) 1口3,000円

寄附(香典返し等)は社会福祉協議会へ

市社協では、市民の皆様が地域において安心して豊かに生活できるよう、地域福祉活動を推進するためにご寄附を有効に活用させていただいております。

また、ご寄附(香典返し)をいただきますと挨拶状・礼状・封筒をご用意いたします。

つきましては、社協の活動をご理解の上、香典返し・イベントやバザー等の収益金・企業の社会貢献などによる寄附をお考えの際は、社協(本所・支所)へお寄せくださいますようお願いいたします。

できるかな？



A



B

イラストの中に、7つの間違いが隠されています。

ハガキに住所・氏名・年齢・答え(Bを切り取り、間違いに○を付けてハガキに貼りつけてください。)及び社協だよりの感想を記入し、下記までご応募ください。正解者の中から抽選でQUOカード500円分を20名の方にプレゼントします。

なお、当選の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

【応募先】〒850-0054

長崎市上町1番33号
長崎市社会福祉協議会

【応募条件】長崎市内在住の方に限る

【締切り】

平成30年5月31日(木) 消印有効

長崎市社会福祉協議会

- | | | |
|---------|----------------|----------------|
| 本所 | 長崎市上町1番33号 | ☎ 828-1281 |
| ボランティア室 | 長崎市馬町21番地1 | ☎ 829-1125 |
| 香焼支所 | 長崎市香焼町1070番地4 | ☎ 871-4112 |
| 三和支所 | 長崎市布巻町67番地1 | ☎ 892-0646 |
| 外海支所 | 長崎市西出津町3127番地 | ☎ 0959-25-0006 |
| 琴海支所 | 長崎市長浦町3777番地10 | ☎ 885-2141 |



(市社協本所地図)

ホームページアドレス

<http://www.nagasaki-shakyou.or.jp>